

令和4年10月13日

令和2年度決算審査特別委員会の指摘事項に対する対応状況

【口頭指摘】

令和2年度決算審査特別委員会 指摘事項一覧

【口頭指摘】

- 1 今後の部活動の在り方について（教育委員会）……………1頁
- 2 教員のICT活用指導力向上について（教育委員会）……………1頁
- 3 「介護で働きたい！」を増やす参入促進事業について（福祉保健部）……………2頁
- 4 「STOP 若者流出！プロジェクト」事業（大学連携）について（子育て・人財局）……………2頁
- 5 持続可能な上下水道事業の推進について（生活環境部）……………3頁
- 6 まちなか振興ビジネス活性化支援事業について（商工労働部）……………4頁
- 7 避難所の生活の質向上の取組について（危機管理局）……………4頁
- 8 鳥取港コンテナ取扱可能性調査について（県土整備部）……………5頁

【口頭指摘】

指摘事項	対応状況	令和4年度事業名・予算額
<p>1 今後の部活動の在り方について</p> <p>働き方改革の一環として、中学校及び高等学校で部活動に係る教員の負担軽減のため、希望する学校には単独指導、単独引率が行える部活動指導員の配置を行っています。</p> <p>部活動指導員の配置は、顧問の部活動に係る指導時間の削減となり、部活動指導を負担に感じる教員にとっては効果的だと考えます。</p> <p>一方、やりがいを持って部活動指導を行っている教員には、働き方改革による指導時間等の制約を受けない環境も必要であると考えます。</p> <p>国では中学校における休日の部活動を令和5年度から段階的に地域へ移行していく方針を示しており、県教育委員会では部活動の今後の在り方や方向性に係る検討を行っていますが、部活動の一部が地域スポーツに移行した後も、希望する教員については、過度な活動にならないよう配慮しつつ、継続して指導が行える環境づくりを推進していくべきであります。</p>	<p>教員の働き方改革への対応や少子化に伴い、現在の部活動を維持していくことが今後、困難となっていくことが予想されるため、生徒にとって望ましいスポーツ環境の整備と熱意を持って部活動指導に当たっている教職員が今後も指導に従事することができる環境を整備していくため、下記の取組を「運動部活動在り方検討会」で検討するとともに、関係機関と連携して取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校における地域移行のモデル事業（国委託事業）による課題や問題の検証 ・部活動指導を希望する教職員の兼職兼業の取扱い ・教員に代わって単独指導、単独引率ができる部活動指導員の配置拡充等 	<p>部活動指導員配置事業 （うち、部活動指導員配置事業（中学校） 32,032 千円 （うち、部活動指導員配置事業（高校） 7,604 千円（人件費）</p> <p>運動部活動推進事業 （うち、運動部活動在り方検討事業） 165 千円 （うち、地域運動部活動推進事業（国委託事業）） 2,500 千円</p>
<p>2 教員の ICT 活用指導力向上について</p> <p>小学校では令和2年度、中学校では令和3年度、高等学校では令和4年度から実施される新学習指導要領において、「情報活用能力」が「言語能力」と同様に学習の基盤となる資質・能力の一つとして位置づけられ、指導する教員の ICT 活用指導力が大変重要です。</p> <p>県教育委員会では、教育センターを中心として ICT 活用指導力向上に係る研修等を行っていますが、教員によって生徒に十分な ICT 活用の指導ができない状況が起こらないようにするためには、全ての教員の ICT 活用指導力の確実な向上を図っていくことが必要不可欠であります。</p>	<p>教員の ICT 活用指導力の状況については、毎年3月時点で、文部科学省が行う「教育の情報化の実態等に関する調査」（全教員悉皆）を通じて定期的に把握しています。</p> <p>その中で、「授業に ICT を活用して指導する能力」または「児童生徒の ICT 活用を指導する能力」のいずれかの項目で自己評価を1とした者で、活用には自信のない教員については、翌年度に基礎研修を悉皆で実施し、底上げを図っています。併せて、令和4年度はそれぞれの教員スキルに応じた活用研修を、IT 企業と連携して取り組んでいます。</p> <p>また、指導力向上のためには学校での組織的な取組が重要という観点から学校 CIO 研修、情報化推進リーダー研修も全校種悉皆で行うととも</p>	<p>教育企画研修費（ICT活用教育推進費） 23,842 千円 GIGAスクール実践拡大事業 181,771 千円</p>

指摘事項	対応状況	令和4年度事業名・予算額
<p>については、各教員の ICT 活用指導力の状況を的確に把握するなどにより、各教員の指導力向上に必要な支援を行い、子どもたちの情報活用能力の向上につながるような取組を進めるべきであります。</p>	<p>に、学校のニーズに応じた学校訪問型研修も実施しています。</p> <p>さらに、令和4年度からは、高等学校で導入される「情報Ⅰ」に対応した研修も新たに実施するとともに、学校現場からニーズの高い情報モラルやプログラミング教育などの研修も充実させています。</p> <p>なお、令和4年度から県立高等学校の全日制課程で、学校が推奨機種を指定し購入を斡旋する方式による1人1台端末が導入されることを機に、GIGA スクール運営支援センターを設置し、ICT 支援員による支援と合わせて、学校現場の支援体制も充実させています。</p>	
<p>3 「介護で働きたい！」を増やす参入促進事業について</p> <p>今後も高齢者の増加が見込まれ、介護人材の確保が急務となる中、本県においては、2025 年の必要人数を充足するために2021 年から714 人増員するという目標人数が設定されています。</p> <p>本事業は、介護の仕事のイメージアップ等による参入促進を図るものですが、実際に人材確保につながっているか評価が困難であります。</p> <p>参加者の介護職への関心は向上したのか、そして参加者は実際に介護職に就いたのか、というように段階的・具体的に評価、分析、検証した上で、介護人材確保の目標値達成に向けて取り組むべきであります。</p>	<p>介護分野への参入促進を図るため、中高生を対象にした職場体験や介護の仕事のイメージアップを図るイベントの開催、動画やネットによる普及啓発や情報発信、介護未経験者向けの入門的研修など、幅広い層に向けて様々な参入促進事業を行っています。</p> <p>これらの各取組への参加者に対して、事業に参加したことにより介護に対する興味関心が向上したか等、アンケートや聞き取りにより効果検証します。</p> <p>また、今年度実施することとしている「介護職員実態調査」において、前回（令和元年度）の調査対象（施設長・管理者のみ）に加えて、より実態把握につながるよう、今回新たに令和3年度新規採用者も調査対象として実施します。併せて、調査項目も追加（年代や勤務形態、前職の状況、介護の仕事を選んだ理由等）するなど、本参入促進事業の取組効果等を把握・検証し、より効果的な人材確保対策となるよう引き続き取り組んで参ります。</p>	<p>「介護で働きたい！」を増やす参入促進事業 22,214 千円</p>
<p>4 「STOP 若者流出！プロジェクト」事業（大学連携）について</p> <p>県内の高等教育機関に通う学生の県内就職及び定着に係る取組として、本事業では県内に1名のコーディネーターを配置し、各種取組を実施していますが、現状は、ほぼ鳥取大学専</p>	<p>鳥取大学以外の学生の参加者増に向け、各大学等の学生ニーズに応じた取組となるよう、6月下旬～7月上旬にコーディネーターが各大学等を個別訪問し、これまでの取組で連携しきれなかった要因の</p>	<p>県内高等教育機関における学生定着推進事業 5,045 千円</p>

指摘事項	対応状況	令和4年度事業名・予算額
<p>任となっている状況です。</p> <p>高等教育を受ける短い期間で学生に鳥取定着を選択するよう働きかけるのは容易ではなく、幅広く積極的な取組が必要です。</p> <p>2020年度卒業生の県内就職率は、前年度の34.9%から34.0%へ低下しており、県内就職率の向上に向け、コーディネーターの更なる活用が求められます。</p> <p>については、必要に応じコーディネーターの増員の検討も含め、より幅広い高等教育機関におけるコーディネーターの積極的な活用を推進するとともに、他機関との連携を深めることにより、事業の効果をあげ、学生の県内就職・定着への意欲の向上を図るべきであります。</p>	<p>聞き取りを行った上で、取組内容（訪問企業の選定やイベントテーマ設定等）や学生へのアプローチ強化策について各大学等のキャリア支援担当と協議・検討を進め、内容がより各大学等の学生ニーズに応じたものとなるよう取り組んでいます。</p>	
<p>5 持続可能な上下水道事業の推進について</p> <p>人口減少による料金収入の減少や施設等の老朽化など上下水道事業が多くの課題を抱える中で、持続可能な経営に向けて、県の主導により事業の広域化・共同化計画の策定に取り組んでいますが、広域化・共同化の推進に積極的でない市町村もあります。</p> <p>については、市町村の自主性を重んじつつも、各市町村がこの取組の必要性を再認識するよう、今後の受益者数の減少や施設・設備の老朽化に伴う更新費用、将来的な上下水道料金の推計などのデータを共有するなど、広域自治体として積極的に市町村と調整し、広域化・共同化の検討を推進していくべきであります。</p> <p>また、持続可能な下水道事業の取組の一環として、更には脱炭素社会に資する取組として、天神川流域下水道事業で発生する下水汚泥等を活用したバイオガス発電など複合バイオマス資源の利活用の検討が進められています。</p>	<p>上下水道事業の広域化・共同化については、区域内人口や水量、施設更新費用なども含めた将来的な推計データを全市町村と共有し、取組の必要性も理解していただいております、引き続き粘り強く検討、調整を進め、令和4年度内に広域化・共同化計画を策定します。</p> <p>さらに令和4年度は、策定した計画に基づいて市町村間で行う広域化・共同化の詳細検討が円滑に進むよう、上下水道の3圏域毎に広域化メニューを選定し、協議体制の整備、検討に係る役割分担・費用負担のあり方など、詳細検討の一部を先行して行うモデル事業を実施し、広域自治体として積極的に市町村の取組、合意形成を支援していきます。</p> <p>天神川流域下水道を中心とした複合バイオマス資源利活用検討については、まずは民間提案に対する導入可能性調査の実施に向け、今後も引き続き、処理場設置自治体である湯梨浜町も含めた関連市町との理解を得られるよう、広域自治体として粘り強く丁寧に説明、調整を行い、検討を推進していきます。</p>	<p>上・下水道広域化・共同化計画調整事業</p> <p>25,838千円</p>

指摘事項	対応状況	令和4年度事業名・予算額
<p>その導入可能性の検討のため、令和2年度に民間事業者からの提案が出されましたが、地元住民をはじめ関係市町の理解が十分得られていないまま進められたため、民間提案に基づく事業導入に向けた検討の進捗が思わしくありません。</p> <p>持続可能な下水道事業の先駆的な事例として、県が広域自治体として関係市町と十分連携を図りながら、積極的にリードしていくべきであります。</p>		
<p>6 まちなか振興ビジネス活性化支援事業について</p> <p>まちなか振興ビジネス活性化支援事業は、まちなか振興を図るため商店街振興組合等が行う事業に対し、市を通じて助成する制度として平成25年度に創設されましたが、令和2年度、環境整備等支援事業は1件、出店促進支援事業はゼロ件と、ほとんど利用されませんでした。</p> <p>また新型コロナの影響で、商店街では、業態転換が求められたり、また業態転換もできない業者も出ているなど、このまま推移すればまちなか過疎が一層深刻な事態となることが懸念されます。</p> <p>こうした商店街の実情をよく聞き、効果的な支援ができるよう事業内容を再検討すべきであります。</p>	<p>商店街のニーズや関係する市からの意見も踏まえ、デジタル化やキャッシュレス化といった地域課題の解決に資するイベント等の新たな取組を補助対象に加える等の見直しを行い、令和4年度から運用を開始しています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により近年利用がなかった既存事業部分と併せ、引き続き関係する市と連携しながら支援し、まちなか振興につなげていきます。</p>	<p>まちなか振興ビジネス活性化支援事業 5,400千円</p>
<p>7 避難所の生活の質向上の取組について</p> <p>近年、気候変動に伴う豪雨などの自然災害が頻発化・激甚化する中、高齢者、障がい者など要配慮者への対応だけでなく、子どもが幼い、あるいはペット同伴などの世帯が、周囲への遠慮から避難所生活を忌避することのないよう、心理的側面を含めた適切な避難行動に結び付けていくことが課題であり、必要な資機材を必要な規模で配置するなど、避難所の生活環境を整備することが重要であります。</p> <p>令和2年度においては、避難所の生活の質向上事業により、</p>	<p>要配慮者を含めたあらゆる住民が躊躇なく避難行動をとるためには、避難行動の改善だけでなく避難所の生活環境を可能な限り良好に整備することも必要であることから、本事業により、市町村が行う指定避難所及び福祉避難所の資機材整備等を引き続き支援します。</p> <p>また、県と市町村では既に連携備蓄により県域で必要備蓄品を確保しており、流通備蓄とも合わせ被災状況に応じて相互融通することとしています。</p> <p>さらに、国の物資調達・輸送調整等支援システムが構築されたことを受</p>	<p>避難所の生活の質向上事業 3,950千円</p>

指摘事項	対応状況	令和4年度事業名・予算額
<p>市町村が指定する福祉避難所への段ボールベッドやテント付マンホール対応トイレ等の整備に対して支援されたほか、被災した県民への迅速な備蓄品配送のため、県備蓄倉庫の機能強化が図られたところであります。</p> <p>一方、要配慮者などさまざまな事情がある方が避難所生活を行う上では、そのニーズの多様さから、あらゆる物資をあまねく避難所に装備することは極めて困難であります。</p> <p>については、避難所環境をより一層向上させるため、避難所間や市町村間などで物資を融通し合えるような総合調整機能・体制を整えるとともに、資機材整備と併せて、訓練機会などを通じた検証にも取り組まれるべきであります。</p>	<p>け、当該システムについて市町村との訓練における習熟等を通じて、円滑な物資支援体制の構築を目指します。</p> <p>なお、当該システムを活用した訓練を令和4年6月に実施し、市町村の災害対応の習熟等を図ったところです。</p>	
<p>8 鳥取港コンテナ取扱可能性調査について</p> <p>アジア諸国等との経済連携協定や CPTPP、RCEP などの巨大経済圏形成に向けて市場のグローバル化が劇的な進展を遂げる中、コンテナ貨物輸送手段の空白地帯とも言える本県東部圏域においては、国際物流を念頭に置いた海上輸送航路の開設計画が地域経済活性化に少なからぬ恩恵をもたらすものとして、将来に向けた基盤として推進すべきであります。</p> <p>令和2年度に行った鳥取港コンテナ取扱可能性調査事業においては、初のコンテナ船寄港に対して、紙製品や自動車部品、中古農業機械の荷役作業を無事に完了しており、今後鳥取港を発着点とした物流の活発化に向けて、コンテナターミナルや荷役機械の整備など、さらなる港湾機能の向上が図られるべきであります。</p> <p>一方、試験輸送に際しては、コスト面を含め空コンテナの調達が課題であったことから、より合理化を図るとともに、貨物量の確保のためさらなるポートセールスの実施など、複数部局で連携した取組が必要であります。</p>	<p>令和3年10月に2回目の鳥取港内航コンテナ試験輸送を実施しました。輸送した貨物は博多港で外航コンテナ船に積み替え、東南アジア方面を主な仕向け地とする貨物であり、その内訳は、紙製品(12)、中古農機(5)、中古家具(1)、中古自動車部品(1)、食品(2：国内輸送)であり、輸送取扱数量は、前年の12本から21本と増加しました。</p> <p>令和3年の試験輸送では、前回試験輸送で抽出された、試験輸送でのコスト高等の課題に対応するため、輸送に使用する空(から)コンテナを海上輸送により一括して鳥取港に配置する等のコスト削減に取り組みました。</p> <p>令和4年度は、コンテナ航路の定期寄港化に向けて、年1回の単発の試験輸送ではなく、1ヶ月の範囲で毎週決まった曜日にコンテナ船を寄港させるなど定期化を想定した連続寄港(週1連続寄港)を計画しています。また、取扱い貨物量を確保するため、鳥取港振興会(会長：鳥取市長)と連携し、鳥取県東部地域だけでなく、兵庫県北西部地域にもポートセールスを展開し、試験輸送に参加する企業を広く募集し、輸出貨物だけでなく、輸入貨物、国内輸送貨物についても取り扱う予定です。今後も定期寄</p>	<p>鳥取港コンテナ取扱可能性調査事業</p> <p>70,300千円</p>

指摘事項	対応状況	令和4年度事業名・予算額
<p>鳥取港長期構想の中で、コンテナ航路の定期就航実現に向けた取組は緒に就いたばかりであり、実現性についてしっかり検証するとともに、長期的視点に立った課題の抽出と、営業輸送に向けた実績を積み上げていくよう、今後より一層努めるべきであります。</p>	<p>港化に向けて更なる課題の抽出、検証を行いながら取り組んでいきます。</p>	